

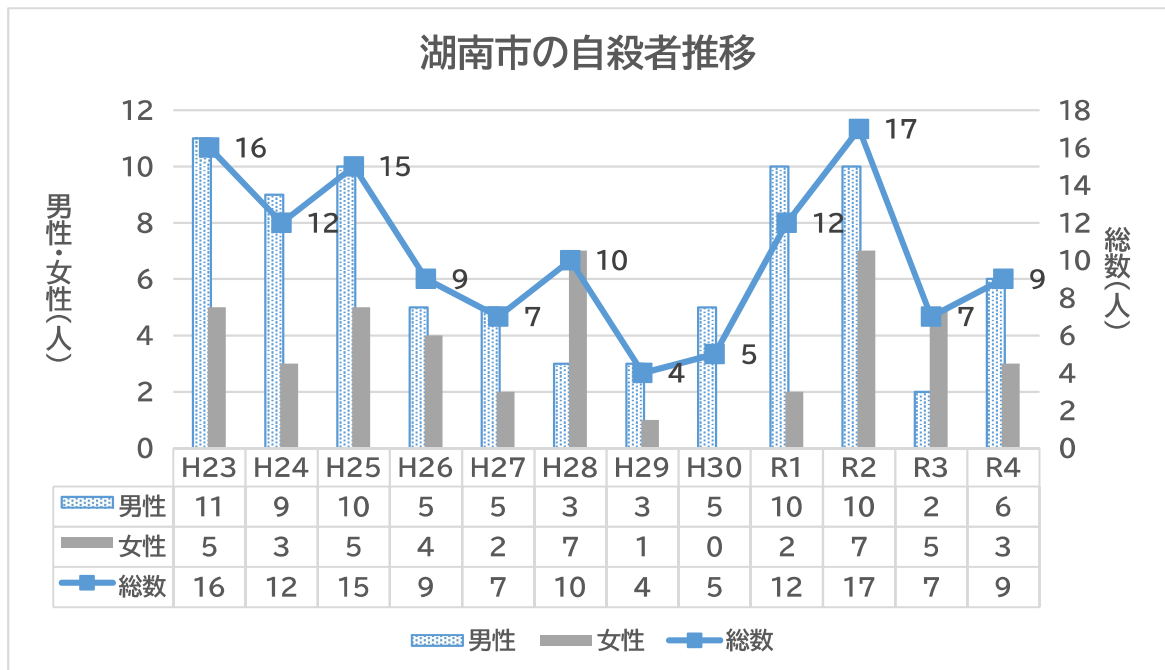
湖南省自殺対策計画(第1次)の評価・検証について

1. 現状

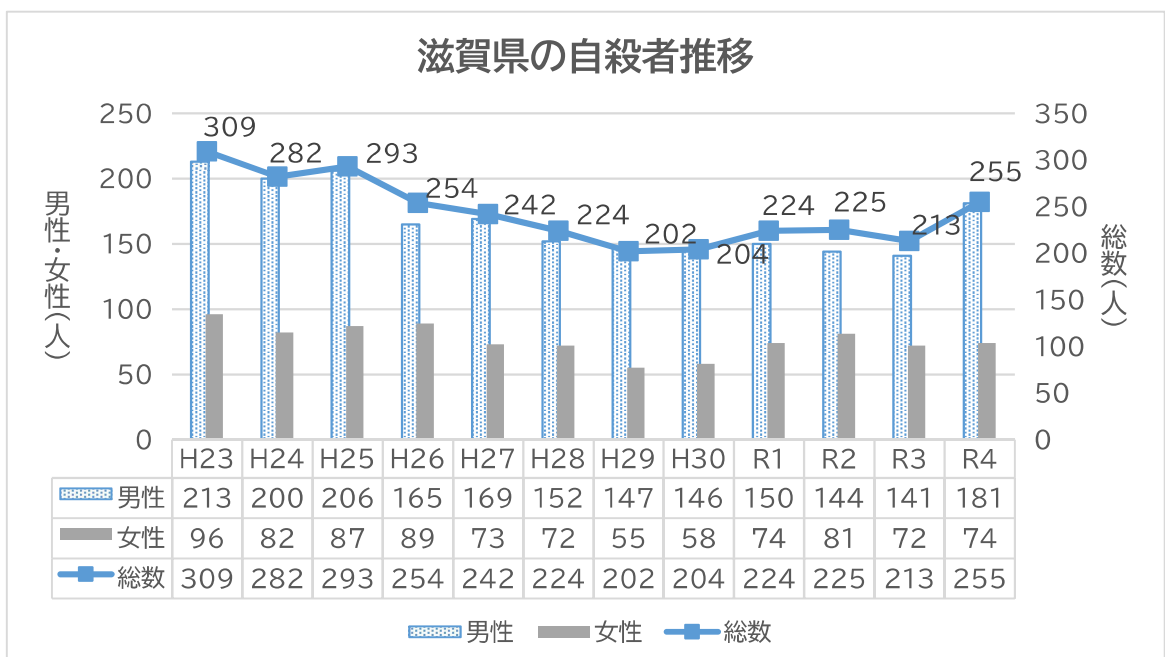
(1) 自殺者の状況

湖南省自殺対策の計画期間である令和元年度以降の自殺者数は、それまでの減少傾向から一気に増加し、令和2年では17人になりました。令和3年は減少に転じましたが、令和4年は9人であり、予断を許さない状況です。男女比では、年度別で見るとほとんどが男性比の方が高い状況となっています。

◎湖南省の自殺者数の年別推移



◎参考:滋賀県の自殺者推移



<国・滋賀県の自殺死亡率>

厚生労働省の人口動態統計によると、令和4年度における人口10万人当たりの自殺者数は国が17.25人(男性:23.81人、女性:11.01人)、滋賀県は18.02人(男性:25.90人、女性:10.33人)となっています。

<年齢別件数>

本市の自殺者における年齢別件数では、直近では20代、30代、50代および70代が比較的多い状況にあります。

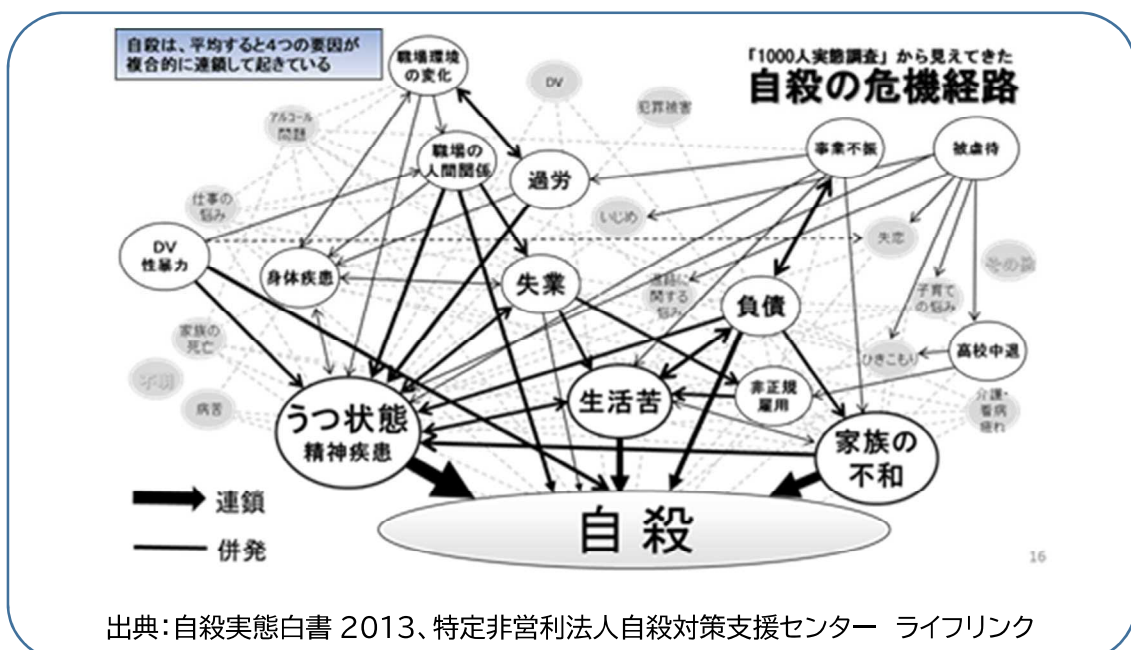
	20代未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
R4	1	1	3	0	1	0	3	0
R3	0	1	1	0	2	1	2	0
R2	0	3	2	2	3	1	2	4
R1	0	3	4	1	1	1	0	2

<原因・動機別件数>

本市の自殺者における原因・動機別件数では、令和3年までは経済・生活問題が大きく占めていましたが、令和4年では健康問題を原因とした自殺者が増加しています。

	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	交際問題	学校問題	その他	不詳
R4	2	7	1	0	0	0	0	2
R3	0	0	8	1	0	0	0	0
R2	0	4	12	1	3	0	0	1
R1	0	1	9	4	1	0	2	0

厚生労働省 自殺の統計:地域における自殺の基礎資料(令和4年)より



(2)自殺未遂者の状況

「甲賀圏域における自殺未遂者支援事業」で把握している自殺未遂者の連絡件数と過去に企図歴がある自殺未遂者は下記のとおりです。連絡件数は、毎年増加傾向にあり、令和4年は令和元年との比較で約3倍に増加しています。

	R1	R2	R3	R4
連絡件数	5	10	13	14

	R1	R2	R3	R4
過去に企図歴がある自殺未遂者	1	4	3	2

※R1～R4で同一人物はいません。

<男女別・年齢別件数>

上記「甲賀圏域における自殺未遂者支援事業」の14件と、関係機関より市に連絡・相談のあった5件の合計19件のうち、男女別では男性11件、女性8件で、令和4年の自殺未遂者の年代別件数では、10代および20代が多い状況となっています。

	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
R4	7	5	1	2	1	3

2. 市の役割

(国の役割)

自殺対策を総合的に策定・実施し、自殺実態プロファイルの作成等を行う。

(県の役割)

自殺対策推進センター、保健所を中心に、市と連携した自殺対策の推進、調査研究を行う。

(市の役割)

悩みを抱えた人を孤立させず、適切な支援を行う。

- ① 多くの市民に認知されるよう、自殺予防、メンタルヘルス等理解の啓発
- ② こころの健康やゲートキーパー養成研修等の人材育成
- ③ 支援を必要とする人が支援からもれることのない相談体制の構築、役割分担の明確化、関係機関との連携
- ④ 誰もが取り残されない地域づくり

3. 連携体制

危険因子は、主要な自殺の危機経路にもあるように、精神疾患・身体疾患などの健康問題、生活苦・負債などの経済問題、失業・職場環境の変化などの就労問題、家族の不和などの家庭問題など、様々な悩みが原因で追い詰められ自殺に至ると言われています。

そのため、市役所の関係課はもちろん、関係機関で自殺対策に取り組む必要があります。市の連携体制として、関係機関担当者会議、自殺未遂者支援研修会、個別相談での支援を行い、果たすべき役割を明確化し共有したうえで、協働の仕組みを構築しています。

4. 重点施策

- 自殺対策を支える人材育成として、メンタルヘルス研修やゲートキーパー養成研修に積極的に取り組んでいます。
 - 湖南省自殺対策関係機関担当者会議(年1回実施)を行い、市の現状・課題・各課の取り組みを共有して横の連携を強化しています。
- 湖南省自殺対策関係機関担当者会議を通じて、企業・サービス事業者など市の関係者にゲートキーパー養成研修が広がりつつあります。
 - 関係機関と連携し、自殺予防週間・自殺対策強化月間には、ゲートキーパー養成研修やメンタルヘルスの啓発活動を市のホームページなどを活用して、重点的に情報発信を行っています。

5. 施策の評価

(1) 評価の方法

計画に掲げる各分野の取組内容の状況について、内部評価を行いました。

- ① 施策の評価は以下の基準で行いました。
 - ・ 「A」は計画の目標を超える成果を得た場合
 - ・ 「B」は計画どおりに目標達成した場合
 - ・ 「C」はやや変更はあったが概ね目標達成した場合
 - ・ 「D」は大幅な変更や遅れがあり目標達成できなかった場合
- ② 評価点として「A」を4点、「B」を3点、「C」を2点、「D」を1点とし、各分野において評価点の加重平均を算出しました。

(2) 評価の結果

① 全体評価

各評価区分における施策の数および割合は下表(表1-1)のとおりです。施策92項目で行った結果、94.6%(87項目)で計画どおりに目標達成しました。

(表1-1)

評価区分		数	割合
A	計画の目標を超える成果を得た	4	4.4%
B	計画どおりに目標達成した	83	90.2%
C	やや変更はあったが概ね目標達成した	5	5.4%
D	大幅な変更や遅れがあり目標達成できなかった	0	0%
合計		92	

② 分野別評価

重点施策(表1-2)と基本施策(表1-3)で評価を行いました。

評価Cがあった項目は、重点施策2「子ども・若者対策」、基本施策3「市民一人ひとりの気づきと見守りを促す」、基本施策4「生きることへの促進要因への支援」であり、全ての地域や学校などで施策を実施することを目標としていましたが、一部実施できなかったことが主な要因としてあげられます。

(ア) 重点施策の評価(表1-2)

分野	施策の評価				
	評価点 (加重平均)	評価区分の割合			
		A	B	C	D
(重点施策1) 高齢者対策					
高齢者向けの支援や支援に関する啓発の推進	3.0	0	6	0	0
地域でのつながりを活かした見守りや生きがいと役割を実感できる地域の推進	3.0	0	4	0	0
高齢者を支援する家族などへの支援の提供	3.0	0	2	0	0
(重点施策2) 子ども・若者対策					
若者の抱えやすい課題に着目した児童・生徒・学生などへの支援の充実	2.9	1	8	2	0
経済的困難を抱える子どもなどへの支援の充実	3.0	0	6	0	0
地域全体で子ども・若者の自殺のリスクを減らす取組	3.0	0	2	0	0
(重点施策3)生活困窮者、無職者・失業者対策					
ネットワークの構築とそれに基づく相談支援	3.0	0	2	0	0
生活困窮を抱えたハイリスク者に対する個別支援	3.0	0	6	0	0
無職者・失業者等に対する相談窓口等の充実	3.0	0	4	0	0

(イ) 基本施策の評価(表1-3)

分野	施策の評価				
	評価点 (加重平均)	評価区分の割合			
		A	B	C	D
(基本施策1) 地域におけるネットワークの強化					
地域における連携ネットワークの強化	3.0	0	4	0	0
特定の問題に関する連携・ネットワークの強化	3.0	0	1	0	0
(基本施策2) 自殺対策を支える人材の育成					
市民に対する研修	3.3	1	3	0	0
さまざまな職種を対象とする研修	3.3	1	3	0	0
学校教育に関わる人への研修	3.0	0	2	0	0
(基本施策3) 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す					
リーフレット・啓発グッズの作成と周知、メディア等を活用した啓発活動	3.0	0	5	0	0
市民向け講演会、イベントなどの開催	2.0	0	0	1	0
(基本施策4) 生きることへの促進要因への支援					
自殺リスクを抱える可能性のある人、自殺未遂者への支援	3.0	1	18	2	0
遺された人への支援	3.0	0	1	0	0
支援者への支援	3.0	0	2	0	0
(基本施策5) 児童生徒の SOS の出し方に関する教育					
SOS の出し方に関する教育の実施等	3.0	0	4	0	0